

2. 社会資本整備等

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | | | | | 2019年度 | 2020 年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------------------------|---|----|------------|--------|-------------|----------------------------|--|--|--|--|--|------------------------------------|--|--|--|--|--|------------------|--|--|--|--|--|---------|--|--|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | | | 2018 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コンパクト・プラス・ネットワークの形成 | <p><①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新></p> <p>【立地適正化計画の作成・実施の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市町村の取組を支援することにより、立地適正化計画の作成・実施を促進 ■「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「支援施策の充実」を推進 <table border="1"> <tr> <td>立地適正化計画制度、予算制度の創設(2014年度)</td> <td colspan="5">【計画に対する予算措置等による支援】 ・現地訪問コンサルティングを継続的に実施するとともに、予算措置等により市町村の計画作成を支援 ・計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備等について、予算措置等により市町村の取組を支援 ・国土交通省ウェブサイトの充実を図り、国の支援措置等をわかりやすく情報提供する</td> </tr> <tr> <td>コンパクトシティ形成支援チームの設置(2014年度)</td> <td colspan="5"> 【支援施策の充実】 ・市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実を図るとともに、コンパクトシティに関する支援措置等を一覧できる支援施策集を更新し、市町村に情報提供を行う ・まちづくりに関する支援施策について、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資するものへの重点化を推進 </td> </tr> <tr> <td>プロック別説明会、現地訪問コンサルティング等の実施(2014年度～)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>支援施策集の公表(2015年度)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>《国土交通省》</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)》</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table> | 立地適正化計画制度、予算制度の創設(2014年度) | 【計画に対する予算措置等による支援】 ・現地訪問コンサルティングを継続的に実施するとともに、予算措置等により市町村の計画作成を支援 ・計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備等について、予算措置等により市町村の取組を支援 ・国土交通省ウェブサイトの充実を図り、国の支援措置等をわかりやすく情報提供する | | | | | コンパクトシティ形成支援チームの設置(2014年度) | 【支援施策の充実】 ・市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実を図るとともに、コンパクトシティに関する支援措置等を一覧できる支援施策集を更新し、市町村に情報提供を行う ・まちづくりに関する支援施策について、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資するものへの重点化を推進 | | | | | プロック別説明会、現地訪問コンサルティング等の実施(2014年度～) | | | | | | 支援施策集の公表(2015年度) | | | | | | 《国土交通省》 | | | | | | 《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)》 | | | | | | <p>立地適正化計画を作成する市町村数 【目標：2020年までに150市町村】</p> <p>立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】</p> <p>市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】</p> <p>公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【目標： 三大都市圏 90.5%→90.8% 地方中核都市圏 78.7%→81.7% 地方都市圏 38.6%→41.6% ※ (2014年度→2020年度)】</p> |
| 立地適正化計画制度、予算制度の創設(2014年度) | 【計画に対する予算措置等による支援】 ・現地訪問コンサルティングを継続的に実施するとともに、予算措置等により市町村の計画作成を支援 ・計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備等について、予算措置等により市町村の取組を支援 ・国土交通省ウェブサイトの充実を図り、国の支援措置等をわかりやすく情報提供する | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コンパクトシティ形成支援チームの設置(2014年度) | 【支援施策の充実】 ・市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実を図るとともに、コンパクトシティに関する支援措置等を一覧できる支援施策集を更新し、市町村に情報提供を行う ・まちづくりに関する支援施策について、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資するものへの重点化を推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プロック別説明会、現地訪問コンサルティング等の実施(2014年度～) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支援施策集の公表(2015年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 《国土交通省》 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)》 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) | | |
|---------------------|--|--------|---------|---------------|---------------|---|--|
| | | | | | | | |
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | | | |
| | 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 | 通常国会 | | | | | |
| コンパクト・プラス・ネットワークの形成 | <p><①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新></p> <p>【立地適正化計画の作成・実施の促進】</p> <p>■「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「モデル都市の形成・横展開」を推進</p> <p>先行的取組事例集の公表(2016年度)</p> <p>【モデル都市の形成・横展開】 ・都市の規模やまちづくりの重点テーマに応じたモデル都市の形成を図り、横展開を推進する ・過去の取組事例について、効果、課題などを分析し、市町村と共有、必要に応じて支援施策を見直し</p> <p>国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する</p> <p>《国土交通省》 《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)》</p> <p>■「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「取組成果の見える化」を推進</p> <p>評価指標の公表(2014年度)</p> <p>【取組成果等の見える化】 ・市町村の取組の状況や成果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証し、実効的なPDCAサイクルを推進</p> <p>都市計画情報の集約(2016年度)</p> <p>・都市計画情報について、均質なデータの集積が可能となるよう、都市計画基礎調査の共通フォーマットを作成 ・都市の状況を横一列で比較できるよう、都市構造に関する情報をまとめたカルテを自治体ごとに作成</p> <p>歩行量に関するガイドラインの作成(2016年度)</p> <p>・健康面、経済財政面などのコンパクトシティ化による多様な効用を明らかにする指標の活用の推進 ・「まちの活性化」を測る指標として、経済効果や財政効果を表す指標を既存の統計データから整理し、人口密度との相関も見つつ開発</p> <p>ビッグデータを活用した人の属性ごとの行動データの把握に関する手引きの作成(2016年度)</p> <p>人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る</p> <p>国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する</p> <p>《国土交通省》 《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)》</p> | | | | | 立地適正化計画を作成する市町村数 【目標：2020年までに150市町村】 | 立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】 |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|---------------------|--|--------|---------|------------------|---|
| | | | | | |
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | |
| | 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 | 通常国会 | | | |
| コンパクト・プラス・ネットワークの形成 | <p><①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新></p> <p>【不動産情報の充実等による既存住宅・空き家等の流通活性化】</p> <p>中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換を促すため、不動産情報の充実等により既存住宅・空き家等の流通を活性化</p> <p>民間の2次活用に役立つ不動産関連情報等のオープンデータ化等</p> <p>宅地建物取引業法の重要事項説明に建物状況調査(インスペクション)の実施の有無等を位置付け</p> <p>不動産取引のプロである宅建業者が、専門家による建物状況調査(インスペクション)の活用を促すことで、売主・買主が安心して取引ができる市場環境を整備</p> <p>《国土交通省》</p> <p>【都市計画道路等に関する課題の点検、見直し】</p> <p>審議会における検討の開始(2016年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画に関する諸課題について検討する中で、都市計画道路見直しについて、地域ごとの実情を把握した上で、推進方策の取りまとめを行う ・まちづくりの過去の取組事例について、効果、課題などを分析<再掲> <p>都市計画道路見直しの実績のある地方公共団体から収集した具体的な進め方を整理し、手引きを発出</p> <p>手引きの周知等を行い、先進事例の横展開を推進</p> <p>《国土交通省》</p> | | | 改革期間を通じ、同様の取組を実施 | インスペクションを受けた既存住宅売買瑕疵保険の加入割合 【目標：2025年までに20%】 |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 ～2016年度 《主担当府省庁等》 | 集中改革期間 | | | | 2019年度 | 2020 年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|--------------|--|--|-----------------|------------|------|--------|-------------|--|---------------|
| | | 2017年度 | | 2018 年度 | | | | | |
| | | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | | |
| 公共施設のストック適正化 | <p><②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割></p> <p><③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備></p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援</p> <p>計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度～2016年度)による計画策定の支援 《総務省》</p> <p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進 《総務省》</p> <p>公共施設等総合管理計画を策定(～2016年度) 《地方公共団体》</p> <p>地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度) 《関係省庁》</p> | <p>長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進 (対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)</p> | | | | | | 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】 | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|--------------|---|---|--|---------------|---------------|
| | | | | | |
| 公共施設のストック適正化 | 通常国会 | 概算要求 | 年末 | 通常国会 | |
| | <p><②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割></p> <p><③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備></p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援</p> <p>(施設の集約・複合化や事業の広域化を促すガイドライン等の策定・周知)</p> | | | | |
| | ○上水道 | | | | |
| | 上水道については、計画的な施設更新に向け事例や手引き等の周知や、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会等の機会を通じて先進事例等の情報共有を図り、水道事業者の取組を促進。 | 引き続き先進事例等の情報共有を図るとともに、都道府県を推進役とする広域連携や持続可能な水道事業とするための適切な資産管理等を推進。 | 個別施設計画(水道事業ビジョンを含む)の策定状況や、水道事業の広域連携の進捗状況を踏まえ、引き続き水道事業の持続性の確保のための支援策を講ずる。 | | |
| | 《厚生労働省》 | | | | |
| | ○汚水処理施設 | | | | |
| | 汚水処理施設については、地方公共団体への説明会を開催し、都道府県構想の見直しを要請 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の統廃合や処理区域の再編等を含む効率的な汚水処理施設の整備及び運営管理を実現するため、全都道府県における都道府県構想の見直しを推進。 改正下水道法に基づく、広域的な連携に向けた協議会の活用を含め、広域化の取組を支援。 | 個別施設計画や都道府県構想の策定状況、及び汚水処理事業の広域化の進捗状況を踏まえ、引き続き汚水処理事業の持続性の確保のための支援策を講ずる。 | | |
| | 《国土交通省、農林水産省、環境省》 | | | | |
| | ○廃棄物処理施設 | | | | |
| | 廃棄物処理施設については、一般廃棄物処理事業実態調査の結果を踏まえた広域化に関する考え方や推進策・具体的な事例を取りまとめ、地方公共団体に示すこと等により、地方公共団体における広域化・集約化のための技術的な支援を実施。 | 個別施設計画の策定状況や広域化や集約化等の取組状況を踏まえ、引き続き必要な支援策を講ずる。 | | | |
| | 《環境省》 | | | | |
| | ○学校施設・文化施設・社会教育施設・スポーツ施設 | | | | |
| | 学校施設については、手引の策定・周知や、統合を決断した学校への教員定数の加配措置等により、適正規模や適正配置に関する地方公共団体の取組を促進 | 引き続き、委託研究により統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に取り組むとともに、学校規模の適正化の好事例を周知し、地方公共団体の取組を促進 | 他の地方公共団体の参考となる学校規模の適正化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる。 | | |
| | 《文部科学省》 | | | | |
| | 学校施設については、計画策定に係る解説書の周知や個別施設計画策定支援事業、計画の策定状況の把握により、個別施設計画の策定を促進。 | 引き続き、個別施設計画の策定状況を把握しつつ、個別施設計画策定中の地方公共団体を中心に必要な支援策を講ずる。 | | | |
| | 文化施設・社会教育施設については、個別施設計画の策定状況の把握や相乗効果の高い集約化・複合化等の先進事例の収集・横展開を実施 | 引き続き、個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の取組を把握しつつ、個別施設計画策定中の地方公共団体を中心に必要な支援策を講ずる。 | | | |
| | スポーツ施設については、個別施設計画の策定状況の把握やガイドラインによる技術的な支援や先進事例の収集・横展開を実施 | 引き続き、個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の取組を把握しつつ、個別施設計画策定中の地方公共団体を中心に必要な支援策を講ずる。 | | | |
| | 《文部科学省》 | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) | |
|------------------|--|---|---|---------------|---------------------|---|
| | | | | | | |
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | | |
| | 通常国会 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | |
| 公共施設の ストック適正化 | <p><②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割></p> <p><③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備></p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援 (施設の集約・複合化や事業の広域化を促すガイドライン等の策定・周知)</p> | | | | | |
| | ○都市公園 | 都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編を推進に向けて、「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」(2016年5月策定)を周知 | 個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる先進的な複合化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる。 | | | |
| | ○公営住宅 | 公営住宅については、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を2016年度中に取りまとめ、ガイドラインとして2017年度に周知 | 個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる先進的な複合化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる。 | | | |
| | ○農業水利施設等 | 農業水利施設、林道施設、治山施設及び漁港施設については、予防保全による長寿命化や効率的な施設の集約化等を含む実効的な個別施設計画の策定のため、ガイドライン等による技術的な支援に加え、計画策定等にかかる費用への財政的な支援を実施 | 個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体等の参考となる集約化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる。 | | | |
| | ○その他の施設分野 | 広域的・分野横断的な集約化・複合化等の先進的な取組事例を把握し、必要に応じてガイドラインや事例集の見直しや先進事例の横展開などを実施し、実効的な個別施設計画の策定を支援 | 個別施設計画の策定支援(~2020年度) | | | |
| | | 《農林水産省》 | 《関係省庁》 | 《関係省庁》 | 個別施設計画の策定支援(2020年度) | 個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標: 2020年度末までに100%】 |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|--------------|---|--|---------|---------------|--|
| | | | | | |
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | |
| 公共施設のストック適正化 | <p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> | <p><②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割></p> <p><③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備></p> <p>【公共施設に関する情報の「見える化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」し、その適切な利用を促す。 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備 (~2017年度)</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>各種研修の実施により地方公共団体を支援</p> <p>《総務省》</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>標準的な ソフトウェアの 提供</p> <p>《総務省》</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 <p>《総務省》</p> </div> | | | 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】 |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020 年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|--------------|----------------------|-----------------|-------------|---------------|---------------|
| | | | | | |
| 公共施設のストック適正化 | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018 年度 | | |
| | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

<②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割>

<③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備>

【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】

■事業債の活用により地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等を具体的に支援。

除却事業に係る地方債(2014年度～)による施設の除却支援
《総務省》

公共施設最適化事業債(2015～17年度)による集約化・複合化支援
地域活性化事業債(2015～17年度)による転用支援
《総務省》

■ 地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。

民間資格の登録制度の創設や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催、包括的民間委託や広域的な維持管理の発注の導入に向けた検討の推進等を実施
《国土交通省》

- ・ 維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援
- ・ 予防保全や維持管理の効率化に資する新技術、ICTの開発・導入等の国における長寿命化の取組について、地方公共団体の老朽化対策にも導入されるよう技術的支援を実施。

《関係省庁》

- ・ 防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援
- ・ 計画の策定要件化や予防保全、広域化、集約化・複合化等への重点配分など、それぞれの公共施設等の状況や特性に応じた方策により、その他の分野においても老朽化対策を財政的に支援

《関係省庁》

道路橋等における直轄診断(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業や大規模修繕・更新補助事業(2015年度～)を実施・支援
《国土交通省》

施設の集約化・複合化等を実施
(公共施設最適化事業債等を活用した地方公共団体数
【目標：-】)

※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) | |
|--------------|--|--------|---------|---------------|---------------|--|
| | | | | | | |
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | | |
| | 通常国会 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | |
| 公共施設のストック適正化 | <p><②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割></p> <p><③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備></p> <p>■ 総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みの構築</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p>将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p>・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p>《総務省》</p> </div> <p>■ 公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p>個別施設計画等に基づく集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p>仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p>《関係省庁》</p> </div> | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) | |
|--|--|-----------------|---------|---------------|---------------|--|
| | | | | | | |
| 国公有資産の適正化 | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度～ | |
| | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | |
| | <④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進> 【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の「見える化」】 ■地方公会計の整備等により、国公有資産の「見える化」を支援 | | | | | |
| | 1) 国有財産の「見える化」 | | | | | |
| | 国有財産は、原則として全ての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開 | | | | | (再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】 |
| | 《財務省》 | | | | | |
| | 2) 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進 | | | | | |
| | 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(~2017年度) | | | | | (再掲) 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】 |
| | 各種研修の実施により地方公共団体を支援 | | | | | |
| | 《総務省》 | | | | | |
| 標準的な ソフトウェアの 提供 《総務省》 ・ 固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用 ・ 財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、施設類型ごとの一人当たり面積等を公表し、各地方公共団体における施設類型ごとの公共施設の保有量について「見える化」 《総務省》 固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で、保有する財産の活用や処分に関する 基本方針について検討 《総務省》 | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) | | | | | | |
|------|--|--------|-----------------|---------------|---------------|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | |
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>通常国会</td> <td>概算要求 税制改正要望等</td> <td>年末</td> <td>通常国会</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><④国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進></p> <p>【未利用資産等の活用促進】</p> <p>■未利用資産等の活用促進</p> <p>国有地について、国は国有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共用優先の原則に基づく地方公共団体からの優先的な利用要望の受付け、利用要望が無い場合は一般競争入札により処分</p> <p>《財務省》</p> <p>公有地について、国は地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年フォローアップしつつ、先進的な取組事例を把握して横展開</p> <p>《総務省》</p> <p>民間事業者も参画した公有財産の有効活用を促進するため、民間提案を活用した取組等の先進的な事例を把握して横展開</p> <p>《関係省庁》</p> <p>■地域における国公有財産の最適利用に向けたプランの策定と定期的な点検</p> <p>全市町村等と財務省財務局・財務事務所で互いに連携窓口を設置、一件別情報の提供、協議会の設置、情報共有等による最適利用について実現可能性を検討し、最適利用プランの策定を行う(2015年度～)</p> <p>各地域の国公有財産最適利用の進捗状況をフォローアップし公表する。なお、有効活用に当たっては、立地適正化計画が策定されている区域については同計画を踏まえて行う</p> <p>《財務省、総務省、国土交通省等》</p> | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | | | | |
| 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|---|---|--|---------|------------------------------------|--|
| | | | | | |
| PPP ／ PFI の 推 進 | ～2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | |
| | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | |
| | <⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進> | | | | |
| | <⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築> | | | | |
| | ■PPP／PFIアクションプランの推進 | | | | |
| | フォローアップや実施結果の公表等によりPPP／PFIアクションプランの更なる活用・促進(2016年度～) | | | 取組状況を踏まえ、引き続きPPP／PFIアクションプランの活用・促進 | 「PPP／PFI推進アクションプラン」を踏まえたPPP／PFI事業規模 【目標：21兆円（2013～2022年度までの10年間）】 |
| | 《内閣府PFI推進室、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等》 | | | | |
| | ■PPP／PFI手法について、国及び人口20万人以上の方公共団体等において、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築 | | | | |
| | PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みの構築、優先的検討規程の運用の手引の策定(～2016年度) | 運用の手引の周知等を行うとともに、優先的検討規程の運用状況を踏まえつつ適用を拡大 | | 取組状況を踏まえ、引き続き優先的検討規程の適用を拡大 | PPP／PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数 【目標：2016年度末までに100%】 |
| | 《内閣府PFI推進室、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等》 | | | | |
| 公営住宅の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP／PFIの一部要件化の実施・適用 | | | | 取組状況を踏まえ、一部要件化を引き続き適用 | |
| 《国土交通省》 | | | | 取組状況を踏まえ、一部要件化を引き続き適用 | |
| 下水道、都市公園の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP／PFIの一部要件化の実施・適用 | | | | | |
| 《国土交通省》 | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | | | | | 2019年度 | 2020 年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|----------------|---|---|----|------------|---|------------------------------------|-------------------------------------|--|---|
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | | 2018 年度 | | | | | |
| PPP/ PFIの推進 | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | | | |
| | <⑤日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進> | | | | | | | | |
| | <⑥PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築> | | | | | | | | |
| | ■PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備 | | | | | | | | |
| | 地域プラットフォームの立ち上げ、運用マニュアルの作成等の関係省庁等と連携した支援の強化 | 地域プラットフォームが形成されていない地方公共団体等に対して、説明会の実施等により運用マニュアルの周知を図るとともに、地域プラットフォームの形成を希望する地域への専門家派遣を実施するなどして、全国への普及の促進 | | | | | 取組状況を踏まえ、引き続き地域プラットフォームの全国への普及を促進 | ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数 【目標: 181 (2018年度)】 | 「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数 【目標】「PPP/PFI推進アクションプラン」に同じ |
| | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | | | |
| | 地域の産官学による連携強化や、プラットフォームの形成数、参画した地方公共団体数、プラットフォームで形成された案件数等の都道府県ごとの「見える化」等による進捗・効果の把握と優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上による案件形成の促進 | | | | | 取組状況を踏まえ、引き続き案件形成の促進の取組を推進 | 地域プラットフォームの形成数 【目標: 47 (2018年度)】 | 「PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォーム数 【目標 : -】※モニタリング指標 2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する | 「PPP/PFI推進アクションプラン」に定める歳出削減等効果(歳出削減効果及び事業実施に伴う歳入増加効果) 【目標 : 約2.7兆円 (2013～2022年度までの10年間)】 |
| | 《内閣府PFI推進室、国土交通省》 | | | | | | | | |
| | ■PPP/PFI事業を担う人材の育成 | | | | | 取組状況を踏まえ、引き続きPPP/PFI事業を担う人材の育成を推進 | | | |
| | PPP/PFIポータルサイトの整備等の情報提供や専門家の派遣等によりPPP/PFI事業を担う人材の育成を推進 | | | | | | | | |
| | 《内閣府PFI推進室》 | | | | | | | | |
| | ■PPP/PFI事業の実施をモニターするために、PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理 | | | | | | | | |
| | 国は、「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数、PPP/PFI事業規模、導入により見込まれる歳出削減等効果を集計・公表(2016年度～) | | | | | 取組状況を踏まえ、引き続きPPP/PFI事業の導入件数等を集計・公表 | | | |
| | 《内閣府PFI推進室》 | | | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 集中改革期間 | | | | | 2019年度 | 2020 年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|------------------------|--|--|--|---|------|------------|--------|-------------|---------------|---------------|
| | | 2017年度 | | 年末 | 通常国会 | 2018 年度 | | | | |
| | | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進 | <p><⑦社会资本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用></p> <p><⑧新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価></p> <p>■機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靭化等による安全・安心の確保等の分野への「選択と集中」、ストック効果の評価手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストック効果の客観的・定量的把握及び経済分析手法や実務的な運用方法の検討 ・ユーザー等が効果を感じできるような情報提供・共有の検討 ・投資面、施設の運用面、ストック効果早期発現等の工夫を行うなど、ストック効果を最大化するための取組を開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・第4次社会资本整備重点計画等に基づき、ストック効果の高い社会资本整備の重点化に向けて、効果を多面的に計測するための指標の整備や投資面・施設運用面における工夫のインデックス化等の評価手法の整備を実施 ・KPIに関する検討を実施 | <p>整備した評価手法を活用してPDCAサイクルを徹底</p> <p>ストック効果の事例・データの蓄積を推進</p> | <p>社会资本整備 重点計画として 重点目標達成 のための事業 施策の進捗状 況を把握</p> | | | | | | |
| | 《国土交通省》 | | | | | | | | | |
| | ストック効果の評価手法やその運用方法について検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・評価手法や運用方法を整備して、PDCAサイクルに活用 ・KPIに関する検討を実施 | | | | | | | | |
| | 《農林水産省、関係省庁》 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|--|---|-----------------|---------|---|---------------|
| | | | | | |
| ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進 | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度～ |
| | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | |
| | <⑦社会资本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用> | | | | |
| | <⑧新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価> | | | | |
| | 【人口減少下での適切な事業評価】 | | | | |
| | ■公共事業における事業評価の実施 | | | | |
| | 個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施) | | | 取組状況を踏まえ、引き続き事業評価を実施 | |
| | 《関係省庁》 | | | | |
| | ■新規事業採択時の評価(事前評価)における維持管理費の「見える化」 | | | | |
| | 直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、更なる「見える化」を図る(2015年度～) | | | 取組状況を踏まえ、引き続き維持管理費の「見える化」を実施 | |
| 《国土交通省》 | | | | | |
| | ■地方公共団体が行う交付金に係る事業に関する評価の検討 | | | | |
| 地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価の在り方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請 | | | | 地方公共団体におけるより効果的な取組を促進するよう、社会资本整備総合交付金や農山漁村地域整備交付金について一定の線引きを行った上でB／Cの算出を要件化するなど、政策目的の実現性を評価 | |
| | | | | 他の補助金・交付金についても、政策目的の実現性を評価する取組を展開 | |
| 《国土交通省、農林水産省、関係省庁》 | | | | | |
| | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|--|--|--------|---------|--|---------------|
| | | | | | |
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | |
| ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進 林地台帳の整備と施業集約化の推進 | <p>通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会</p> <p><⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用> 【森林吸収源対策等の推進】</p> <pre> graph TD A[施業集約化を推進するため、森林法を改正] --> B[整備マニュアル等の作成] B --> C[林地台帳原案作成(都道府県)、林地台帳原案の確認・修正(市町村)] C --> D[登記簿情報、境界画定の情報等の収集] D --> E[森林経営計画の作成を推進] E --> F[林地台帳整備の進捗も折り込み、引き続き、森林経営計画の作成を推進] F --> G[森林吸収源対策等の推進のため、関連国庫補助金により支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援] G --> H[上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討] H --> I[左記検討結果に基づき所要の措置] </pre> <p>《林野庁、総務省自治財政局》</p> | | | <p>森林整備計画策定市町村のうち、林地台帳を整備した市町村の比率 【2019年4月までに100%】</p> <p>※必要に応じ、他の指標も追加</p> | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020 年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|------------------------|---|--------|-------------|---|---------------|
| | | | | | |
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018 年度 | | |
| ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進 | <p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> | | | | |
| | <p><⑨メンテナンス産業の育成・拡大></p> <p>【インフラ長寿命化計画の策定】</p> <p>■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定</p> <p>(1)国</p> <p>インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定(~2015年度) 《関係省庁》</p> <p>個別施設計画の策定(~2020年度)</p> <p>《関係省庁》</p> <p>適切に予防保全型維持管理を導入した場合の中長期の維持管理・更新等のコストの見通しの明確化(~2020年度)</p> <p>《関係省庁》</p> <p>(2)地方</p> <p>公共施設のストック適正化(公共施設等総合管理計画等の策定促進)に関する施策と同じ</p> | | | <p>(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】</p> <p>(再掲) 個別施設(道路、公園など各施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】</p> <p>※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする</p> | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020 年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) | | |
|--|--|---|-------------|----------------------------|---------------|--|---|
| | | | | | | | |
| ストック効果の最大化を図る社会资本整備の推進 | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018 年度 | | | | |
| | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | |
| | <⑨メンテナンス産業の育成・拡大> 【メンテナンス産業の育成・拡大】 ■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンス技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する | | | | | | |
| | 民間技術者の育成・活用を促進、点検・診断等の業務の質を確保 | | | | | 登録された民間資格を保有している技術者数 【目標：2020年度末まで増加傾向】 | |
| | 《国土交通省、関係省庁》 | | | | | 国内の重要なインフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合 【目標：2020年度末までに20%】 | |
| | 「インフラメンテナンス国民会議」を設置(2016年度～) | 産官学が連携し、オープンイノベーションの導入・推進によるインフラメンテナンスの生産性革命、公認フォーラム制度の導入によるビジネスチャンスの創出、ICTを含む異業種からの新規参入の促進、産業規模に関する検討、技術者の育成、メンテナンスへの市民参画等の取組を推進 | | | | | インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数 【目標：2020年度末までに600】 |
| | 《国土交通省、関係省庁》 | | | | | | |
| 「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設(2016年度～) | 優れた技術開発や取組を顕彰すること等により、インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進 | | | | | | |
| 《国土交通省、関係省庁》 | | | | | | | |
| 民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及 | | | | 取組状況を踏まえ、引き続き包括的民間委託の普及を推進 | | | |
| 《国土交通省》 | | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | | | | | 2019年度 | 2020 年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) | | |
|-------------------------------|---|---|--|---------------------|--|---|-------------|---------------|---|--|--|
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | | 2018 年度 | | | | | | | |
| 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等 | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | | | | | | |
| | <⑩技術者、技能労働者等の待遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保> 【建設業の担い手の確保・育成】 ■適正な賃金水準の確保、社会保険未加入対策の徹底等による技能労働者の待遇改善 | | | | | | | | | | |
| | 元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底 | | | | | | | | | | |
| | 《国土交通省、関係省庁》 | 建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築 | 「建設キャリアアップシステム」による建設技能者の適正評価と待遇改善の促進 | | | | | | 建設業許可業者の社会保険への加入率 【目標：2017年度を目途に100%】 | | |
| | 《国土交通省、関係省庁》 | | ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化 | | | | | | 「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基づく登録基幹技能者の数 【目標：2020年度末まで増加傾向】 | | |
| | 《国土交通省、関係省庁》 | ■若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化 | | 取組状況を踏まえ、引き続き、取組を推進 | | | | | | | |
| | 若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰する(2015年度～)など、誇りを持てる環境整備を推進。あわせて、技術検定の学科試験(2級)を実務経験なしで受験可能にする(2016年度～)とともに、受験会場を拡大(2015年度～)するなど、受験機会を拡大 | | | | | 取組状況を踏まえ、引き続き、若者の更なる活躍の推進や教育訓練の充実強化の取組を推進 | | | | | |
| | 教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施(2014年度～) | | | | | | | | | | |
| | 《国土交通省、関係省庁》 | 女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実践 | | | | | | | | | |
| | 《国土交通省、関係省庁》 | | | | | | | | | | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020 年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|-------------------------------|--|---|--|--|---------------|
| | | | | | |
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018 年度 | | |
| | 通常国会 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | | |
| 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等 | <p><⑪新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進></p> <p>【建設生産システムの生産性の向上】</p> <p>■ 新技術・新工法の活用</p> <p>民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するため「公共工事等における新技術活用システム」(NETIS)を運用(2001年度より)</p> <p>《国土交通省、関係省庁》</p> <p>■ i-Constructionの推進</p> <p>ICTの活用により、高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る(2008年度※～)※情報化施工の試行開始</p> <p>《国土交通省》</p> <p>生産性の飛躍的な向上を目指すべく、検討委員会等を開催し、集中改革期間中に、生産性向上に関する効果の把握、生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に向けたプロセスについて検討し、着手する</p> <p>《国土交通省》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事へのICT活用のため、監督・検査基準や積算基準を整備(2015年度) ・ICTを導入し施工効率の高い土工(ICT土工)を適用(2016年度～) ・ICT活用に対応できる技術者育成のため、中小事業者や自治体向けの講習・研修を実施(2016年度～) ・産学官によるコンソーシアムを設立し、最新技術の現場導入や3次元データ利活用に向けた検討を実施(2016年度～) <p>《国土交通省》</p> | <p>取組状況を踏まえ、引き続き、NETISを運用</p> <p>取組状況を踏まえ、引き続き、i-Constructionを推進</p> <p>取組状況を踏まえ、引き続き、生産性向上の取組を推進</p> <p>建設現場の生産性を、2025年までに20%向上を目指す</p> <p>・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大</p> <p>・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備</p> <p>・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備</p> | <p>現場実証により評価された新技術の件数 【目標：一】</p> <p>※数値目標は設定せず、件数をモニターする</p> | <p>【再掲】国内の重要なインフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合 【目標：2020年度末までに20%】</p> | |

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

| | 集中改革期間 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI (第一階層) | KPI (第二階層) |
|-------------------------------|--|--|--|---|---|
| | | | | | |
| | ~2016年度 《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | | |
| | 通常国会 | 概算要求 税制改正要望等 | 年末 | 通常国会 | |
| 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等 | <⑪新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進> | 【建設生産システムの生産性の向上】 | ■ 施工時期の平準化 | ・適正な工期を設定し、2箇年国債を活用することで施工時期の平準化を推進(2016-2017年度:約700億円) | 適正な工期を設定し、公共工事における債務負担行為の活用や地域単位での発注見通しの統合・公表等により、更なる平準化を推進 |
| 《国土交通省》 | 【インフラマネジメントに資するデータプラットフォームの構築】 | (■ 「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「取組成果の見える化」を推進 <再掲>) | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%;">ビッグデータを活用した人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る</div> <div style="width: 60%;"></div> <div style="width: 25%;">改革期間を通じ、同様の取組を実施</div> </div> | 《国土交通省》 | (■ i-Constructionの推進 <再掲>) |
| 《国土交通省》 | ・産学官によるコンソーシアムを設立し、最新技術の現場導入や3次元データ利活用に向けた検討を実施(2016年度～) | ・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備 | 分野横断的に、官民連携して、必要なデータを把握、蓄積、利用するため、プラットフォームの連携・強化を推進 | 《国土交通省、関係省庁》 | |